

令和7年度における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位: 円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位: 円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一社)全国銀行協会	法人会費(法人会員、年会費)	33,000	33,000	令和7年4月14日	個人情報情報の登録及び登録前の督促は、奨学金返還における重要な延滞防止策の一つであることから、返還者の延滞情報の登録によって多重債務化を抑止するため、個人情報情報センターの加盟を継続するとともに、個人情報情報センターの有する債務状況及び住所情報に係る調査を利用する。
		法人会費(法人会員、年会費)	660,000	660,000	令和7年4月14日	個人情報情報の登録及び登録前の督促は、奨学金返還における重要な延滞防止策の一つであることから、返還者の延滞情報の登録によって多重債務化を抑止するため、個人情報情報センターの加盟を継続するとともに、個人情報情報センターの有する債務状況及び住所情報に係る調査を利用する。
		法人会費(法人会員、年会費)	177,694	177,694	令和7年10月14日	個人情報情報の登録及び登録前の督促は、奨学金返還における重要な延滞防止策の一つであることから、返還者の延滞情報の登録によって多重債務化を抑止するため、個人情報情報センターの加盟を継続するとともに、個人情報情報センターの有する債務状況及び住所情報に係る調査を利用する。
2	(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会	会費(正会員、年会費)	669,000	延床面積10万㎡以下 669,000	令和7年5月7日	東京国際交流館は臨海副都心地域に施設を有し、その土地の一部について東京都と土地賃貸借契約を締結しているが、この土地賃貸借契約書第18条に定める「まちづくりへの協力」に基づき支出する必要があるため。
3	(一財)日本語教育振興協会	法人会費(法人会員、年会費)	204,750	204,750	令和7年6月25日	研修会等に教職員が参加することにより、法務省出入国在留管理庁の入国管理に関する最新情報、その他学校運営に必要な留学生動向、留学生事情等の情報を随時受け取り、それを現場にフィードバックすることによって、日本語教育センターの業務運営に活用することが出来るため。 ※180,000円+(250円×99名(令和7年5月1日現在の在籍留学生数))
		法人会費(法人会員、年会費)	229,000	229,000	令和7年6月25日	研修会等に教職員が参加することにより、法務省出入国在留管理庁の入国管理に関する最新情報、その他学校運営に必要な留学生動向、留学生事情等の情報を随時受け取り、それを現場にフィードバックすることによって、日本語教育センターの業務運営に活用することが出来るため。 ※180,000円+(250円×197名(令和7年5月1日現在の在籍留学生数。千円未満切捨て))
4	(公財)大阪国際交流センター	法人会費(法人会員、年会費)	100,000	100,000	令和8年3月25日	在校生が、大阪交流センターが主催する国際交流・多文化共生事業への招待を無償かつ優先的に受けることができ、学校教育の他にもう一つの大阪センターの柱である国際交流事業の一端となるほか、外部の相応しい国際交流事業に参加することにより、大阪センターが独自の催しを実施する負担を省力化することが可能となる。 ※法人会費(2026年2月~2027年1月)1口分
合計			2,073,444			